（別紙）

【（1）県東部、県西部、隠岐を現地取材する場合】

経費区分	助成対象（OK）	助成対象外（NG）
交通費	・島根県への往復の交通費（航空券代、新幹線代、高速道路料金、ガソリン代等） ・取材に必要な県内移動時の交通費（バス代、電車代、タクシー代、レンタカー代、ガソリン代等）	・個人的な立ち寄り先への交通費
宿泊費	・取材に必要な島根県内での宿泊費 ※1泊あたり上限12,000円（税抜）／人 ※飛行機とセットになっているプランの場合は、1名６万円（税抜）以内（朝食代及び夕食代を含んでも可））であれば、助成対象。2泊目以降は1泊につき上限12,000円（税抜）／人を加算し、助成対象。	・島根県外（移動中や前泊）の宿泊 ・上限を超える分 ※宿泊施設や宿泊の体験について、媒体への掲載があった場合でも、宿泊費の助成は12,000円（税抜）が上限
取材に係る経費 【施設入場料】	・島根県内の取材に必要な入館料、拝観料、撮影許可料 ※何れも観光連盟が媒体への掲載に必要と認める経費のみが対象となります。	・キャンセル料
取材に係る経費 【ガイド料】	・島根県内の取材に必要なガイド料、通訳料等 ※何れも観光連盟が媒体への掲載に必要と認める経費のみが対象となります。	・キャンセル料
取材に係る経費 【食糧費】	・媒体に掲載する島根県の郷土料理、ご当地グルメ等の実食および撮影費用等 ※何れも観光連盟が媒体への掲載に必要と認める経費のみが対象となります。	・取材者の通常の飲食代（酒、アルコール類含む） ・移動中の飲食代（島根県外の駅弁、サンドイッチ、飲料等） ・宿泊とセットになっていない朝食代、夕食代
その他	・観光連盟会長が必要と認める経費	・お土産代 ・取材に直接関係ない体験料、レジャー費等 ・衣装やカメラ機器等の備品等